会 議 記 録 (要 旨)

本 哉 記 球 (安 日)			
会	議	名	杉並区子どもの居場所づくり基本方針策定検討会
年		度	令和 6 年度 開催回 第 3 回
H		時	令和6年5月28日(火)午前10時00分~11時10分
場		所	庁議室
出席	委員	名	子ども家庭部長、子ども政策担当課長、児童青少年課長、企画課長、施設マネジメント担当課長、施設マネジメント担当課長、文化・交流課長、スポーツ振興課長、保健福祉部管理課長、生活自立支援担当課長、子ども家庭部管理課長、地域子育て支援課長、子ども家庭支援課長、保育課長、保育施設担当課長、学童クラブ整備担当課長、みどり公園課長、特別支援教育課長、学校支援課長、済美教育センター所長、教育相談担当課長、中央図書館長、区民課調整担当係長
者	事務	易局	子ども家庭部管理課(子ども政策担当係長、子ども政策担当主査) 児童青少年課(管理係長、管理係主査、計画調整担当係長、学童クラブ整備担当係 長)
配付資料			資料1 杉並区子どもの居場所づくり基本方針策定検討会名簿 資料2 これまでの取組と今後の進め方について(案) 資料3 子どもアンケート(杉並区子どもの居場所意識調査)集計結果 資料4 子どもの声(子どもヒアリングから) 資料5 子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会(まとめ) 資料6 「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の骨格と素案に盛り込む 内容(案)
会議次第			 1 開会 2 議題 ○ これまでの取組と今後の進め方について ○ 子どもアンケートの集計結果等について ○ 基本方針の骨格と素案に盛り込む内容について 3 その他
会議内容(要旨)			
1 子ども家庭 部長 2			(本日の議題および検討等の進め方を説明)
			○ これまでの取組と今後の進め方について
スポーツ振 興課長 児童青少年 課長			(資料2「これまでの取組と今後の進め方について(案)」を説明) (質疑・意見等) 第1回の検討会において示されたスケジュールからの変更点について、指定管理者等にも伝えてよいか。 本日の検討会の終了後、ホームページに資料を掲載するため、そのタイミングで伝えていただいて構わない。

○ 子どもアンケートの集計結果等について

(資料3「子どもアンケート(杉並区子どもの居場所意識調査)集計結果」、資料4 「子どもの声(子どもヒアリングから)」、資料 5「子どもの居場所づくりに関する 地域意見交換会(まとめ)」を説明)

(質疑・意見等)

みどり公園 課長

この間、ワークショップ等の中で出た意見で「公園でこういうことができるといい」 というのがあれば教えてほしい。

児童青少年 課長

ワークショップでの意見やアンケートの自由記述欄では、「公園でボールあそびがで きるといい」という意見がとても多い印象を受けている。

みどり公園 課長

みどり公園課としても、公園ルールの見直しの検討は進めたいと考えており、主管 課長会でも他区と意見交換を行っているが、どこの区もボールあそびの要望への対 応に苦慮しているようだ。公園に限らず、「ボールあそびできる場所」が求められて いる、と理解している。学校の校庭開放や体育館の一般開放などにおいて、何か取 組を考えていることがあれば教えていただきたい。

児童青少年 課長

校庭開放については、放課後等居場所事業を実施していない小学校については、学 校支援課の事業として、水曜日の放課後、土曜日、日曜日に地域の子どもや高齢者 が利用できる遊びと憩いの場事業(校庭開放)を実施している。

放課後等居場所事業を開始した小学校(17校)については、月曜日から十曜日まで 事業を実施しており、放課後等居場所事業を利用していただき、校庭で遊んでもら えることから、校庭開放(遊びと憩いの場事業)を終了してきた経緯がある。しか し、放課後等居場所事業を利用するには、受付を行い、ビブスを着用する必要があ り、校庭利用に関する自由度は下がる、というご意見があり、それをどうしていく かの課題はある。

また、放課後等居場所事業が始まったことにより、日曜日の校庭開放がなくなった ことに対するご意見もあり、日曜日に校庭を利用できる方策を検討しているところ である。

スポーツ振 興課長

体育施設の一般使用における子どもの利用枠を拡大できないか、子どもの居場所づ くり基本方針に盛り込んでいけるよう検討を進めている。

児童青少年 課長

この間、子どもたちからは勉強・自習ができる場所を求める声も多いと感じている。 そういう意味では、現在も図書館や集会施設でそういった勉強ができるスペースを 設けていただいているが、その更なる充実を求める声が多くあることもご認識いた だけるとよい。

中央図書館 長

自習スペースについては、「一人で静かに勉強したい」というニーズと「友達と一緒 に話しながら勉強したい」というニーズがある。図書館で両方受け止めていくのは 難しいと感じている。

長

学校支援課 先ほど、校庭開放の話もあったが、身近な場所に居場所がほしいという声もある中 で学校が子どもの居場所になるよう、より積極的に考えていく必要があると感じて

いる。特に、要望の多いボールあそびは校庭でできるとよいが、現在、遊びと憩いの場事業を行っている学校においても、日曜日は少年野球やサッカーなどで使用している時間帯もあり、学校によって開放できる時間が異なる状況で、いつやっているのかわからない、という声もあることは承知している。一方で、少年野球等は地域で子どもたちのために行っている取組であり、地域の思いと一般利用のニーズのバランスをどうとっていくかを考えているところである。

子ども家庭 支援課長

子ども家庭支援課で接する子どもたちは、集団で過ごす場ではなく一人になれる場所、一人で過ごせる場所を求める子も多い。ただ、その子どもたちが集団で過ごせる場所に行かないわけではなく、子どもたちは色々な居場所を求めているのだということを改めてアンケートの結果をみて感じた。そういったことからも、公的な居場所だけではなく、民間のものも含め、子どもたちの居場所は様々であってよく、なかなか居場所に行けない子であっても「あなたに合った居場所があるよ」ということを示してあげられるとよいと感じた。

みどり公園 課長

「雨の日にも遊べる場所がほしい」「夏は暑すぎて外では遊べない」といった声はみどり公園課でも多く届くものであるが、アンケートやワークショップの中でも多くあるものか。

事務局

ワークショップの中でも、雨や夏の暑さを凌げる屋根のある場所があると利用しや すい、といった声は子どもたちからも出ていた。

また、子ども政策担当で行った「杉並区子ども・子育て支援事業の利用状況に関する調査」の中でも、乳幼児の保護者からは雨の日でも遊べる場所、身体を動かせる場所がほしい、という意見は多く出ていた。

○ 基本方針の骨格と素案に盛り込む内容について

(資料 6「「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の骨格と素案に盛り込む内容(案)」を説明)

みどり公園 課長

居場所づくり基本方針策定の成果物として、マップを作成することは想定されているか。

児童青少年 課長

分かりやすくマップにして見せる、ということはあっても、全てをマップに落とし込む、ということは考えていない。

企画課長

アンケートは、ニーズを把握するために行うものであるが、子どもの居場所に関するアンケートの結果については、ニーズの山があるところをやればいいか、というとそういうものではないと考えている。なかなか行き場を見いだせない子どもの居場所をどうしていくか、ということもこの居場所づくり基本方針策定の出発点であったことからも、いわゆるサードプレイスとなる場所はどんな場所でどれくらいあればよいか、ということは議論をしながら決めていく必要があると考えている。皆さんもそういったことに留意し、アンケート結果をみて、各課での検討を行っていただきたい。

企画課長

子どもの居場所の検討は非常に難しいもので、居場所づくり基本方針が策定されたところで、そのあと、その実施に時間がかかるものも多くあると想定される。その中でも、今すぐにでもできるものはあるのではないか、と考えており、それについては居場所づくり基本方針の策定を待たずして、各課で速やかに実施していってい

ただきたい。

子ども家庭 部長

子どもの居場所づくり基本方針に、取組の方向性としてどのようなことを盛り込んでいけるのか、現在、各所管課において検討をしていただいている。各所管課において、何がハードルになっているのか、現段階では難しいとしてもどういったタイミングであれば実行可能なのか、など、建設的に議論いただき、居場所づくり基本方針の策定にご協力いただきたいと考えている。